容量市場からの市場退出の表明について
（実需給:2027年度・2028年度）

2026年11月16日
電力広域的運営推進機関

市場退出時の経済的ペナルティの算定方法について

- **市場退出時の経済的ペナルティの算定方法**は、**容量確保契約約款（対象実需給年度：2024-2029年度）第13条第1項**に基づきます。
  - **実需給:2027年度**については、**容量確保契約約款（対象実需給年度：2024-2029年度）第13条第1項②が適用**となります。
  - **実需給:2028年度**については、**「追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更または解約の確認期限日」まで容量確保契約約款（対象実需給年度：2024-2029年度）第13条第1項①が適用**となります。
- 本資料では、実需給:2027年度・2028年度における**市場退出の表明の方法等**を説明するとともに、**実需給:2028年度における上記「確認期限日」を公表**します。
  なお、**明記している部分を除いて、実需給:2027年度・2028年度で共通**となります。

容量市場　容量確保契約約款（対象実需給年度：2024-2029年度）　第13条第1項

第 13 条　市場退出時の経済的ペナルティ

1. 本機関は、契約電源の全部又は一部が前条に示す市場退出をした場合、当該電源等に係る容量提供事業者に対し、以下の各号のいずれかに定める経済的ペナルティを科します。

① 市場退出が、追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更又は解約の確認期限日までの場合

経済的ペナルティ※1 ＝ 市場退出した電源等の容量 × 契約単価※2 × 5%

② 市場退出が、上記確認期限日の翌日以降の場合

経済的ペナルティ※1 ＝ 市場退出した電源等の容量 × 契約単価※2 × 10%

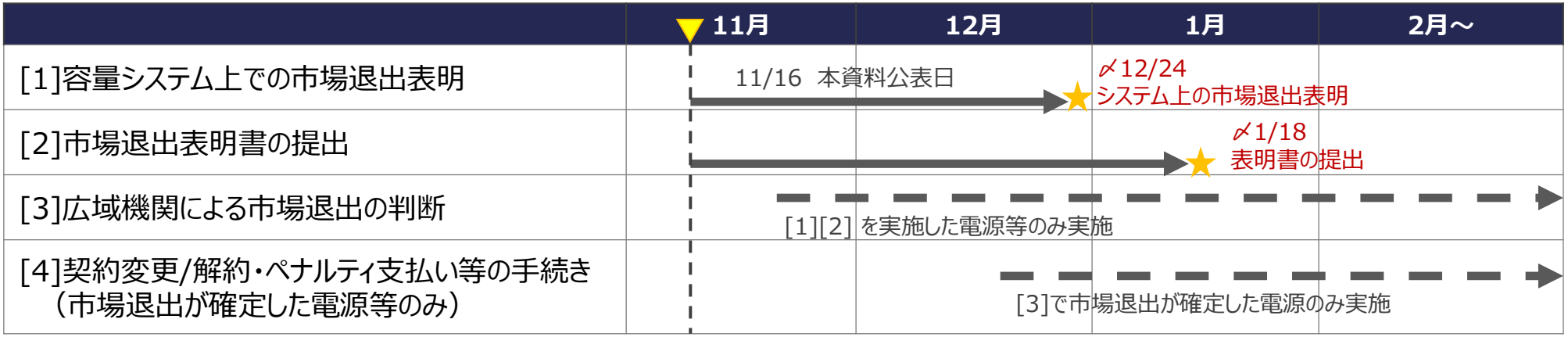
※1：経済的ペナルティの金額は円未満を切り捨て

※2：容量確保契約金額を契約容量で除したもの

市場退出で必要な手続き（実需給:2027年度）

- 本資料公表後において、市場退出で必要な手続きとして、まずは**「[1]容量市場システム上での市場退出表明」「[2]市場退出表明書の提出」**を実施します。その後、**「[3]市場退出の判断」「[4]契約書締結等」**の手続きへと進みます。
- 以下に、市場退出実施のスケジュールを示します。
  - **[1]容量市場システム上での市場退出表明**
    - **2026年12月24日(木)18時まで**に、**容量市場システムにて市場退出の表明**を実施してください。
  - **[2]市場退出表明書の提出**
    - **2027年1月18日(月)まで**に、**押印済みの市場退出表明書を提出**してください。
    - **市場退出表明書の様式等**については、[1]を実施された事業者様へ、**個別に広域機関からご連絡**しますので、お早めに[1]の手続きをお願いいたします。
- **それぞれの期日までに[1]・[2]の手続きが完了した電源等**について、その後、**市場退出が認められた場合※に、実需給:2027年度**は**約款第13条第1項②の算定方法が適用**されます。

※**市場退出の確定**は、市場退出表明書の提出後に**広域機関にて判断**いたします**（[3]の手続き）**。

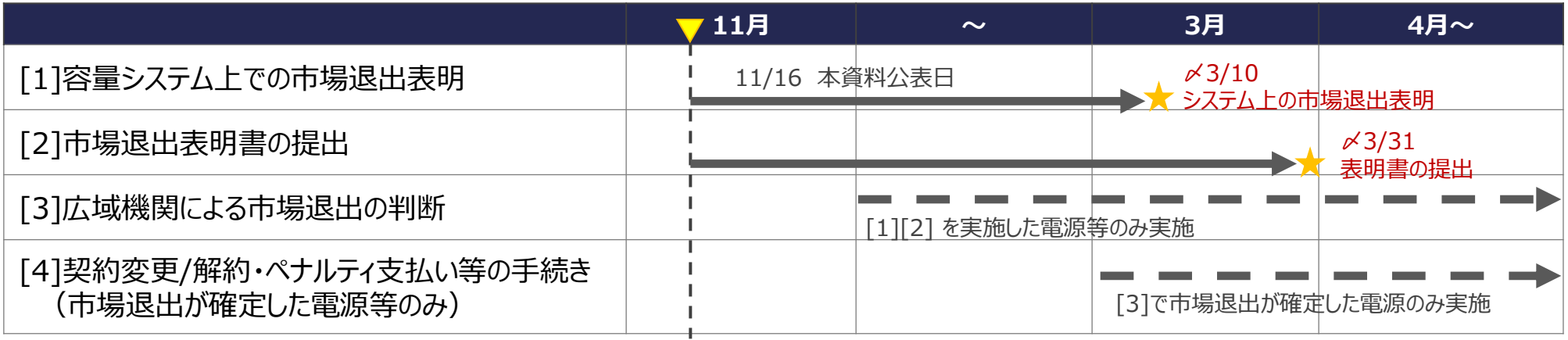


市場退出で必要な手続き（実需給:2028年度）

- 本資料公表後において、市場退出で必要な手続きとして、まずは**「[1]容量市場システム上での市場退出表明」「[2]市場退出表明書の提出」**を実施します。その後、**「[3]市場退出の判断」「[4]契約書締結等」**の手続きへと進みます。
- 以下に、市場退出実施のスケジュールを示します。
  - **[1]容量市場システム上での市場退出表明**
    - **2027年3月10日(水)18時まで**に、**容量市場システムにて市場退出の表明**を実施してください。

      この期日が「追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更または解約の確認期限日」となります。
  - **[2]市場退出表明書の提出**
    - **2027年3月31日(水)まで**に、**押印済みの市場退出表明書を提出**してください。
    - **市場退出表明書の様式等**については、[1]を実施された事業者様へ、**個別に広域機関からご連絡**しますので、お早めに[1]の手続きをお願いいたします。
- **それぞれの期日までに[1]・[2]の手続きが完了した電源等**について、その後、**市場退出が認められた場合※に、実需給:2028年度**は**約款第13条第1項①の算定方法が適用**されます。

  ※**市場退出の確定**は、市場退出表明書の提出後に**広域機関にて判断**いたします**（[3]の手続き）**。



[1]容量市場システム上での市場退出表明方法

- **「[1]容量市場システム上での市場退出表明」**は、容量市場システムの「ペナルティ要素情報登録画面」にて行います。
  詳細の作業内容は、「容量市場業務マニュアル(実需給前に実施すべき業務(全般)編）」の「2.6. 事業者の退出表明に基づく市場退出」を参照してください。
  - 容量市場業務マニュアル(実需給前に実施すべき業務(全般)編）(対象実需給年度:2027年度)
    https://www.occto.or.jp/assets/market-board/market/jitsujukyukanren/files/240918_zenpan_jitsujukyu2027.pdf
  - 容量市場業務マニュアル(実需給前に実施すべき業務(全般)編）(対象実需給年度:2028年度)
    https://www.occto.or.jp/assets/market-board/market/oshirase/2025/files/250829_zenpan_jitsujukyu2028.pdf
  - **実需給:2027年度**については**2026年12月24日(木)18時まで**に完了してください。
  - **実需給:2028年度**については**2027年3月10日(水)18時まで**に完了してください。

実需給:2028年度については、上記期日を過ぎた場合、経済的ペナルティの算定方法として約款第13条第1項①は適用されません。

ペナルティ要素情報登録画面での登録項目

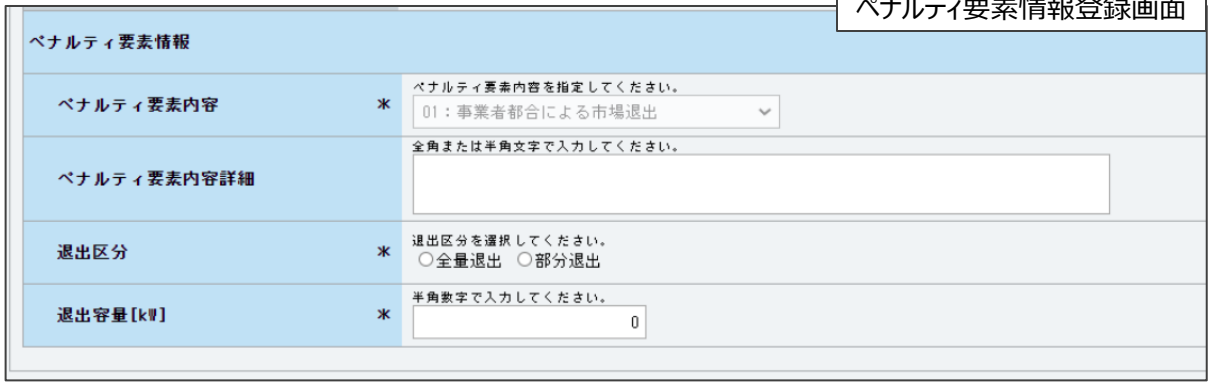
■ ペナルティ要素内容
- 「01:事業者都合による市場退出」を選択。

■ ペナルティ要素内容詳細
- 市場退出事由を記載。

■ 退出区分
- 「全量退出」または「一部退出」を選択。

■ 退出容量[kW]
- 市場退出する容量を記載
  （全量退出を選んだ場合は自動入力）

容量市場システム
ペナルティ要素情報登録画面



※容量市場システムの利用には、クライアント証明書が必要となり、クライアント証明書には有効期限がございますのでご注意ください。クライアント証明書は有効期限日の異なるものを複数登録可能ですので、クライアント証明書の期限が切れる前に、新しいクライアント証明書の取得・登録をお願いいたします。

[2]市場退出表明書の提出

- 「[1]容量市場システム上での市場退出表明」を実施された事業者様へ、**市場退出表明書の様式等について、個別に広域機関から連絡**を差し上げます。
- **「市場退出表明書」**の様式を送付しますので、**必要情報を入力**し、**押印**の上、**スキャンデータを広域機関まで送付**してください。原本については、データ送付後速やかに広域機関まで郵送してください。
- 広域機関にて退出事由等を確認します。必要に応じ、再提出を求める場合がございます。
- **実需給:2027年度**については**2027年1月18日(月)まで**に、押印済み市場退出表明書のスキャンデータを送付してください。
- **実需給:2028年度**については**2027年3月31日(水)まで**に、押印済み市場退出表明書のスキャンデータを送付してください。

実需給:2027年度については、上記期日を過ぎた場合、経済的ペナルティの算定方法として約款第13条第1項①は適用されません。

市場退出表明書の記載内容

■ 表紙
- ➢ 事業者情報
  容量提供事業者名、事業者コード等

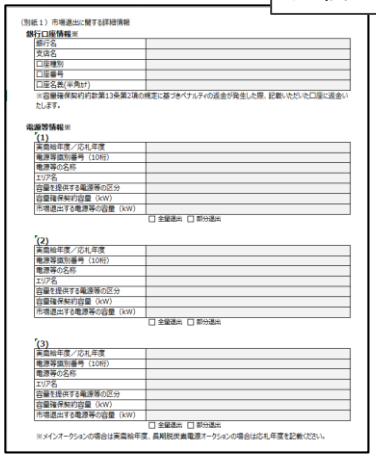
■ 別紙１
- ➢ 銀行口座情報
  （返金手続が発生した場合※に使用）
  ※約款第13条第2項参照
- ➢ 退出する電源等情報

■ 別紙２
- ➢ 市場退出事由

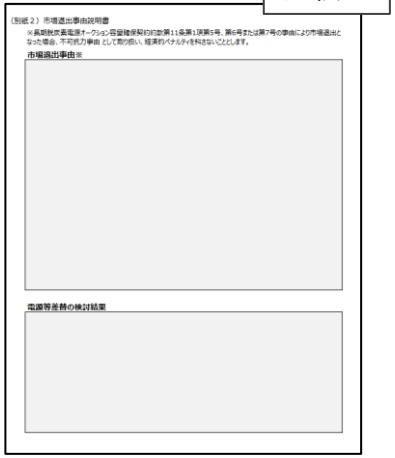
表紙



別紙１



別紙２



[3]広域機関による市場退出の判断、
[4]契約変更/解約・ペナルティ支払い等の手続（市場退出が確定した電源等のみ）

- [2]で提出いただいた**「市場退出表明書」**の内容をもとに、**市場退出の可否**を**広域機関にて判断**いたします。メインオークション応札時点での見通しや、市場退出に至った経緯等を詳細に記載してください。
  市場退出が認められる要件は、約款第12条第1項に定められています。

  <参考>

  - 容量市場　容量確保契約約款（対象実需給年度：2024-2029年度）
    https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/jitsujukyukanren/jitsujukyu_kyoutsu.html
- 市場退出が認められた場合は、市場退出時の経済的ペナルティの金額を確定し、変更契約書または解約合意書を締結します。
- 変更契約書または解約合意書を締結した月の翌月末までに、市場退出時の経済的ペナルティを広域機関指定の口座まで振り込んでいただきます。